

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	アジア動物ペットスタイリスト専門学校
設置者名	学校法人佐山学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門	ペットスタイリスト学科	夜・通信	203 時間	160 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上に公開 http://aaa.ac.jp/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	アジア動物ペットスタイリスト専門学校
設置者名	学校法人佐山学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上に公開 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/ 内、 「学校基本情報」2ページ参照。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人社団忠禎会理事 理事長 埼玉葛クリニック院長 埼玉県医師会理事	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	学生及び職員の健康管理
非常勤	有限会社皆川獣医科医院代表取締役	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	法人運営及びコンプライアンスに関する意見
非常勤	学校法人国際ビジネス学院理事長 一般社団法人日本動物専門学校協会名誉会長 一般社団法人全国ペット協会常務理事	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	ペット業界の動向に関する意見
非常勤	弁護士	令和3年4月1日から 令和5年3月31日まで	学生及び職員管理に関する意見
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	アジア動物ペットスタイリスト専門学校
設置者名	学校法人佐山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>カリキュラム検討委員会を毎月1回定期開催し、不定期に年5～10回開催して、学生の習熟度を精査しながら当該年度のシラバスの内容を確認する。当委員会のメンバーは、教科担当教員で構成され、オブザーバーとして校長が出席する。</p> <p>定期の委員会では、スケジュールの進捗度と生徒の習熟度が議題の中心となる。不定期の委員会は、主に後期中盤から後半に開かれ、定期委員会の内容とGPA評価に基づいた学生の成績評価を参考資料として、シラバスの改定を行う。</p> <p>・カリキュラム検討委員会によるシラバスの作成過程及び時期</p> <p>6月～9月 数回にわたりカリキュラム検討委員会を開催 習熟度の確認の上でシラバスの改定案の作成に向けた審議</p> <p>10月～1月 シラバス改定(案)を審議 4月 シラバスの公表</p>	
授業計画書の公表方法	ホームページ上に公表 http://www.aaa.ac.jp/koukai.html
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学修成果の評価については、学校のホームページ上に公表するシラバスに授業科目ごとに記載する。また、入学時のオリエンテーションにおいて、全学生に対して履修ガイドを配布し詳細な説明を実施するとともに、保護者にも送付し周知徹底する。

単位の認定は、下記の2項目を基準とする。

- ① 授業への出席：出席率や授業態度を評価して、学生の学習意欲を把握し、点数化する。ただし、出席時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。
- ② 筆記試験及び実技試験：学修内容の習熟度を試験によって評価する。(成績評価が可以上)
- ③ ①②を総合的に本校で採用しているGPA基準で評価して、単位認定の可否を判定する。

試験問題の難易度は、試験問題作成教員に対して、平均でGPA1.5程度の問題レベルとするよう指示する。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各学生等の履修科目の成績に基づき、あらかじめ設定した算出方法により、GPA等の数値を算出する。

成績評価：成績評価は授業科目毎の成績評価方法により評価を行う。成績評価は秀(90～100点 GP4)・優(80～89点 GP3)・良(70～79点 GP2)・可(60～69点 GP1)を合格とし、可(GP0)を不合格とする。GPAの算出は、各科目のGP×単位数の合計÷総単位数で求め、平均値が1.00未満の学生には、勉学に対する注意喚起がなされ一層の努力を求める。

成績の分布：各授業科目と個人のGPA評価正規分布表を2種類作成し、カリキュラム検討委員会や個人面談の参考資料とする。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページ上に公表
<http://www.aaa.ac.jp/koukai.html>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定方針の策定：

本校建学の精神に基づき、豊かな人格形成に努め、真に動物との共生実現に寄与できる心豊かなスペシャリストを育成し、社会ニーズに応えられる人材の輩出を第一義とする。これにより、本校で定めた卒業認定基準に沿って判断される。卒業判定会議により協議され、再評価後の単位取得状況が、下記の要件を満たす者が卒業認定される。

- ① 取得単位数が所定の単位数の90%以上を取得していること
- ② 実習科目の単位を全て取得していること
- ③ 所定の学費を完納していること

卒業認定を受けられなかった場合は、留年もしくは自主退学となる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページ上に公表
<http://www.aaa.ac.jp/koukai.html>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	アジア動物ペットスタイリスト専門学校
設置者名	学校法人佐山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/
財産目録	ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/
事業報告書	ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/
監事による監査報告（書）	ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士				
文化・教養		文化教養専門課程	ペットスタイリスト学科						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
2年	昼間	2250 単位時間/単位	522 単位時間 /単位		1728 単位時間 /単位				
		単位時間/単位							
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
80人		15人	人	3人	人	3人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） カリキュラム検討委員会を毎月1回定期開催するとともに、不定期に年5～10回開催して、学生の習熟度を精査しながら当該年度のシラバスの内容を確認する。当委員会のメンバーは、教科担当教員で構成され、オブザーバーとして校長が出席する。定期委員会では、スケジュールの進捗度と生徒の習熟度が議題の中心となる。不定期に行う委員会では、主に後期中盤から後半に開かれ、定期委員会の内容とGPA評価に基づいた学生の成績評価を参考資料として、シラバスの改定を行う。 シラバスの公表時期は、4月。
成績評価の基準・方法
（概要） 学修成果の評価については、学校のホームページ上に公表する。シラバスに授業科目ごとに記載する。また、入学時のオリエンテーションにおいて、全学生に対して履修ガイドを配布し詳細な説明を実施するとともに、保護者にも送付し周知徹底する。

<p>単位の認定は、下記の2項目を基準とする。</p> <p>① 授業への出席：出席率や授業態度を評価して、学生の学習意欲を把握し、点数化する。ただし、出席時数が3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。</p> <p>② 筆記試験及び実技試験：学修内容の習熟度を試験によって評価する。</p> <p>③ ①②を総合的に本校で採用しているGPA基準で評価して、単位認定の可否を判定する。</p> <p>試験問題の難易度は、試験問題作成教員に対して、平均でGPA1.5程度の問題レベルとするよう指示する。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>卒業・進級認定方針の策定： 本校建学の精神に基づき、豊かな人格形成に努め、真に動物との共生実現に寄与できる心豊かなスペシャリストを育成し、社会ニーズに応えられる人材の輩出を第一義とする。これにより、本校で定めた認定基準に沿って判断される。判定会議により協議され、再評価後の単位取得状況が、下記の要件を満たす者が卒業・進級認定される。</p> <p>卒業要件</p> <p>①取得単位数が所定の単位数の90%以上を取得していること ②実習科目の単位を全て取得していること ③所定の学費を完納していること</p> <p>進級要件</p> <p>①取得単位数が所定の単位数の80%以上を取得していること ②実習科目の単位を全て取得していること ③原則として所定の学費を完納していること</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>補習授業、個別指導、個別面談、保護者面談、三者面談の実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容)			
(主な学修成果(資格・検定等))			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組)		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ペットスタイリスト学科	150,000 円	480,000 円	820,000 円	<その他の内訳> 教材費 200,000 円 実習費 300,000 円 施設設備費 200,000 円 校外実習費 120,000 円
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
本校独自の経済的支援制度 特待生制度・提携学生寮紹介制度 その他 日本学生支援機構奨学金、茨城県奨学資金、国の教育ローン、提携教育ローン				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ホームページ上に公表 https://www.aaa.ac.jp/information-disclosure/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本校は、学校運営や教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ、財務、法令順守等について、学校自ら自己評価を行うとともに、動物関連分野の企業や協会関係者、保護者、卒業生等の学校関係者の意見を反映させることを目的に、学校関係者評価委員会を設置する。委員会の評価結果を謙虚に受け止め、動物専門学校としての本校の特色を踏まえ、改善しなければいけない課題や今後の取り組みについて、学校長を議長とする学内会議において協議し、より良い教育の場を目指し、次年度より、是正していくことを基本方針とする。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
アイ動物医療センターグループ代表取締役	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	企業等関係者
一般社団法人全国ペット協会会長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	業界関係者
アジア動物ペットスタイリスト専門学校 保護者代表	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	保護者
一般社団法人レナトゥス 理事兼事務局長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法 2022年度末までに評価を確実に公表する。		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	
設置者名	

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者 (家計急変による者を除く)		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者 (年間)				人
合計 (年間)				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令 (令和元年政令第49号) 第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間		人
----	--	---

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科 を含む。）及び専門学校（修業 年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了 できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数 の5割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他 学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に 連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科 を含む。）及び専門学校（修業 年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	人	後半期	人

- (3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校に	人	人	人

あつては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)			
G P A等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格A 4とする。